

意見書（案）第27号

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

提出者	三鷹市議会議員	大 倉 あき子
賛成者	〃	寺 井 均
〃	〃	赤 松 大 一
〃	〃	粕 谷 稔

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等住宅確保要配慮者は増え、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、家賃の支払いに悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項を速やかに実施するよう、強く要望する。

記

- 1 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、収入要件の公営住宅入居収入水準への引上げ、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準への引上げなど、より使いやすい制度へ見直すこと。
- 2 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など、住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すとともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化補助制度を大幅に拡充すること。
- 3 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化や新型コロナウイルス感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。
- 4 住宅セーフティネット制度の家賃債務保証料の低廉化制度を拡充し、残置物処分費用や原状回復費用に係る貸主の負担軽減を図ること。
- 5 居住支援法人活動支援事業において、入居解決件数や住宅の類型別の単価に加え、特に支援に困難を伴う障がい者等への支援を手厚く評価し、加算する制度を設けること。
- 6 令和2年度第2次補正予算において創設した、生活困窮者及び生活保護受給者に対して、相談受付・住まい確保のための支援・住まい確保後の定着支援など、相談者の状況に応じた一貫した支援を可能とする事業を来年度以降も継続的かつ全国で実施できるよう、恒久化し、取組自治体の増加を図ること。
- 7 住生活基本法や住宅セーフティネット法等住宅施策全般において、国土交通省と厚生労働省、都道府県・市区町村の役割・責務を明確化するとともに、法律を共管とするなど、抜本的な連携強化を図ること。また、支援ニーズの把握・見え

る化・共有を推進し、市区町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進等、地方自治体における住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。

- 8 令和3年度から改正社会福祉法に基づきスタートする重層的支援体制整備事業において、必要な予算を確保して居住支援などの参加支援の充実を図る等、市町村の包括的支援体制の構築を進め、必要な支援の提供を進めること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司